

## 健保だより8

新電元工業健康保険組合  
理事長 中村 政則

### 「がん」の免疫

よく耳にする“がん”と云う病気ですが、詳しい知識をお持ちの方はまだまだ少ないと思います。“がんは死ぬ病気”や“抗がん剤で苦しみが続く”などと一部の情報を捉えてイメージが先行してしまい、誤解をしている方が多くいて不安を助長している一面があります。

がんは自分の細胞が突然変異することにより発生する！

がんはもともと身体の中にある正常な細胞がなんらかの原因で突然変異し「がん化」します。



細胞が‘がん化’すると、暴走して勝手に増殖し周りの細胞や組織を攻撃します。そして血液やリンパの流れによって全身に広がり、あちこちで転移・増殖をはじめます。

しかし人間の身体には免疫細胞があるので、がん細胞ができて免疫細胞ががんを攻撃し死滅してくれます。ですから通常であればがん細胞が発生したとしても、免疫細胞の働きにより増殖することはありません。

しかし老化など様々な要因により免疫力の働きが衰えると、がん細胞が免疫細胞に勝って悪性化し増殖を始めます。がん細胞が大きな腫瘍（かたまり）にまで成長すると、正常な細胞の栄養をグングン奪うので、人体への影響が徐々に大きくなります。

がんの発病は平均10～20年！

このように発生したがん細胞が免疫細胞に勝ち、増殖してがん組織（腫瘍）にまで成長し病気として診断されるようになるまでには、平均10～20年と云う長い年月がかかる事が多いのです。人間ドックなどの健診でがんが発見されるときは、がん細胞が発生してから既に数年が経っているケースがほとんどなのです。

小児がんは成長が早い！

成人の場合はがんになるまで長い年月をかけて進行していきませんが、子どもの身体に発生する小児がんは、成人以上に進行が早いのが特徴です。白血病は小児がんの中で一番多い病気で、小児がん全体の約35%を占めています。早期に治療するためにもより早い発見が望まれます。

マメ知識     ～海外で病気やケガしたとき～  
健康保険の給付は受けられるの？

被保険者や被扶養者が海外旅行中に医療機関の診察を受けた場合も、国内の療養費を基準として健康保険組合が認めた療養費の支給が受けられます。海外派遣者や海外出張中の人も同様に支給の対象となります。

※海外派遣や海外出張中の人も、保険料を徴収されている。

ただし海外には日本の保険医がいませんので、いったん海外の医療機関に医療費を立て替え払いしたのちにそれを証明する書類（医療機関の診察内容明細書、領収明細書、パスポートの写しなど。外国語の場合は日本語の翻訳を添へ、翻訳者の氏名・住所を記載。）を健康保険組合に提出して、療養費扱いとして払い戻してもらうことになります。

給付の範囲

- 海外療養費の支給となる対象は、日本国内で保険診療として認められている医療行為に限られます。例えば美容整形や歯治療のインプラントなど、日本国内で保険適用となっていない医療行為や薬が処方された場合は、給付の対象になりません。
- 療養（治療）を目的で、海外へ渡航し診療を受けた場合は支給対象となりません。日本の医療機関で行えない診療（治療）を行った場合も対象になりません。

- 詳細は、健康保険組合事務所までお問い合わせください。（内線 831-7200）